



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2019/4/9

NO.314 村上九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

労働保険

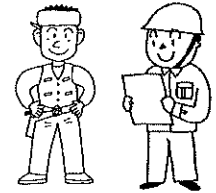
年度更新手続のお知らせ

日時 4月9日(火)

午後1時半から

午後3時まで

会場 村上民商事務所



◆年度更新の対象となる会員さんには、中条

民商から案内文書が届いています。

◆労働保険の新規加入を受け付けています。

労働保険は、事業主や大工、左官などの一人親方等及びその家族従事者は、申請により特別加入できます。申し込み希望者は、事前に民商へ連絡をお願いします。

雇用保険料率は変更ありません

平成31年4月からの雇用保険の料率は、下記のように平成30年度と変更はありません。

負担者 事業の種類	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業 (31年度)	3/1000	6/1000	9/1000
(30年度)	3/1000	6/1000	9/1000
建設の事業 (31年度)	4/1000	8/1000	12/1000
(30年度)	4/1000	8/1000	12/1000

ビジネススキルアップセミナーに参加してみませんか?
「心をつかむ宣伝広告」
チラシ・POP・DMなど販売・集客促進ツールを学び、会員の皆さんと異業種経営交流をしませんか?

日時 4月13日(土) 夜7時から

会場 民商事務所

民商の共済

3日以上入院をしたら...

「入院見舞金」の請求をお忘れなく

民商の共済は、毎月千円です。3日以上入院した場合は、初日から1日三千円の入院見舞金が受け取れます。

■30日以内の入院は、病院発行の請求書

または領収書のコピーを提出してください。

※入院などをした場合は、民商へ連絡をお願いします。請求書を記入して頂きます。

建設業許可「変更届」提出の相談会

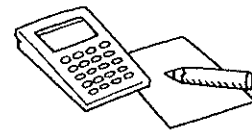
建設業許可を取得している業者は、毎年決算終了後4カ月以内に、決算にもとづく変更届出書を提出しなければなりません。個人建設業の30年度決算による変更届出書は、4月末が提出期限です。作成のためには、30年の「工事経歴」などが必要です。該当者の方には、案内文書を送付しましたので、準備をお願いします。

日時 4月8日(月) 午後2時半

会場 村上民商事務所

※持参するもの

- 直近の許可証
- 「工事経歴書」の下書き
- 事業税の納税証明書
- 申告書、決算書または収支内訳書
- 印鑑



4月の無料法律相談

日時 4月23日(火)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所
新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談を希望の方は、4月19日(金)までに民商へ連絡をお願いします。その後の受付分は、次回5月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。